

4. 介護老人保健施設晴山苑

【目的】

【運営方針】

1. ご利用者処遇に関する計画
2. 職員の処遇に関する計画
3. 安定的経営と運営基盤の確保に関する計画
4. 施設・設備の維持に関する計画
5. コンプライアンス活動計画
6. 行事に関する計画

平成27年度事業計画

介護老人保健施設 晴山苑

【目的】

介護老人保健施設は、介護保険法に従い、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことにより、ご入所者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることとともに、その者が居宅における生活への復帰を目指すものである。

【運営方針】

【1】ご利用者処遇に関する計画

1. 老健の理念と役割に根ざしたサービスを提供する。
ご利用者の尊厳を守り、生活機能の維持、向上をめざし総合的に援助する。
また、家族や地域の人々、関係機関と協力し安心して、在宅復帰での生活が続けられるよう支援する。
2. ケアマネジメント体制の充実
ア ご利用者のニーズに沿いつつ、有する能力に応じた生活が営むことができるよう、個別サービス計画（ケアプラン、栄養ケア計画、個別機能訓練計画等）を多職種共同で策定し、計画に沿ったサービスを提供する。
イ 各個別サービス計画が日々の生活の中でどれだけ有効に展開されているか、評価・モニタリングを適切に実施し、個別ケアの充実を図る。
ウ 特に長期ご利用者のケア方針を定期的に、ご家族と検討し在宅復帰を目指す。
3. リスクマネジメントの徹底
ア 「事故発生の防止のための指針」に基づき事故防止対策委員会を定期的
に開催し、事故防止体制の強化に努める。
イ ヒヤリハット、事故報告書を分析し、再発防止に努める。
ウ 平成25年3月に厚生労働省が改定した、「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」に添って、感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のため「感染症対策委員会」を定期的
に開催し、感染症管理体制を強化する。

エ 「身体拘束廃止マニュアル」に基づき、ご利用者本人又は他のご利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむをえない場合を除き、身体拘束その他ご利用者の行動を制限する行為を行わないことを職員に徹底する。

4. 地域社会との連携体制の強化

ア 地域の社会資源の役割を果たすために、近隣地域のケアマネジャーとの交流を図る。

イ 地域のイベント等に積極的に参加するとともに、小・中学生の体験学習の受入を推進する。

ウ ボランティアの受入を積極的に受け入れる体制作りを行う。

【2】職員の処遇に関する計画

1. 職員の研修体制の充実

ア 新任職員には、入職時研修の他、定期的な業務習得状態の確認を通じ必要な指導を行う体制を継続する他、全職員の資質向上を目指して施設内外の研修に積極的に参加を目指す。

イ 認知症介護実践者研修・リーダー研修等の外部研修に参加させ、定期的に報告会を開催する。

ウ 職員研修を充実させ、より良いケアを継続的に高められるよう職員個々の研修を充実する。

2. 職員処遇に関する改善

ア 職員処遇改善交付金については、厚労省、晴山会の賃金改善についての方針に沿って実施する。

イ 看護師の慢性的な不足を補うために、看護学校等関係機関へ積極的に働きかけを図るとともに、看護師の労働条件の軽減を図る。

ウ 看護・介護職員1人あたりの入所者数3：1に近づける。

【3】安定的経営と運営基盤の確保に関する計画

1. 法令を順守した施設運営と適切な介護報酬の請求事務を行い、信頼される施設運営を継続する。

2. (社福) 晴山会の ISO クオリティ方針に基づき、倫理要綱個人情報保護に関する基本方針を厳守すると共に、利用者とその家族のプライバシーを保護する。

3. 収入の確保と経費節減

ア 稼働率の維持・向上

入所部門の稼働率を全国平均の 92.6～98.4% に近づけるために、前年度比の 5% アップを確保するために、全職員が一丸となって取り組むとともに積極的に営業活動をする。

イ ご利用者が急に入院や短期入所の中止があった時にすぐに対応できるように、待機者を増やすような方法を検討する。

ウ 通所部門の稼働率が全国平均を上回るよう前年度比の 5% アップを目標とする。

【4】施設、設備の維持に関する計画

期間設備の対応年数に留意し、設備機能維持のための計画的な機器の改修・更新や建物の維持管理に努める。

ア 本館・新館の外壁の亀裂等に対処するため、外壁補修工事を行う。

イ 特浴室がカーテンで仕切られて冬場は寒く、ご利用者より苦情が出ているので改修するとともに、特浴槽の劣化により、温水の水漏れがひどく、修繕費が多額になるため更新する。

【5】コンプライアンス活動計画

法令や道徳を守るのはもちろんのこと、職員一人ひとりが高い倫理意識を持ち、介護老人保健施設のサービス提供者として何を求められているかを常に把握しながら、持てる力を十分発揮し、能動的にそして誠実に職務を遂行することとする。

ア ご利用者・ご家族の信頼と期待に応えるよう法令等の遵守を徹底し、職員一人ひとりが高い倫理意識を持って行動する。

イ 事故や不祥事の発生を未然に防止する風通しのよい職場環境を築く。

ウ 常に適正な業務と的確なチェックが行われる組織体制を確立する。

【6】行事に関する計画

老健独自の行事を計画、実施すると共にグループ内の行事にも積極的に参加する。

介護老人保健施設 晴山苑

平成27年度行事計画		
	施設内	施設外
4月	誕生会 書道・フラワーアレンジ	さくら祭り 花島観音祭り
5月	誕生会 書道・フラワーアレンジ	
6月	誕生会・アロママッサージ 書道・フラワーアレンジ	
7月	誕生会・カラオケ大会 書道・フラワーアレンジ	
8月	誕生会・野菜収穫祭 書道・フラワーアレンジ	納涼祭
9月	誕生会・映画鑑賞 敬老会 書道・フラワーアレンジ	彼岸供養
10月	誕生会 書道・フラワーアレンジ	区民祭り
11月	誕生会・カラオケ大会 書道・フラワーアレンジ	
12月	誕生会・クリスマスディナー 手作り鳥居 書道・フラワーアレンジ	餅つき
1月	新年会・書初め・手作り初詣 誕生会・映画鑑賞 フラワーアレンジ	
2月	誕生会・豆まき 家族合同生活リハビリ 書道・フラワーアレンジ	
3月	誕生会・園芸・カラオケ大会 通所リハ手作りおやつ 書道・フラワーアレンジ	彼岸供養